**令和７年度食品表示法研修会**

平成２７年４月より食品表示法が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が適用されています。平成２９年９月からは新たな加工食品の原料原産地表示制度も施行され、すべての加工食品に原料原産地表示が義務づけられました。食品表示法についてより一層理解を深めて頂くため、食品表示法研修会を開催します。ぜひご参加ください。

〈日　　時〉　**令和７年１１月１８日（火）１３：１５～１５：３０**

（受付１２：４５～）

〈会　　場〉　 **福島県農業総合センター　大会議室**

　　　　　 （福島県郡山市日和田町高倉字下中道１１６）

〈対 象 者〉　農産物の加工グループや簡易な加工を行う個人の方、

　　　　 直売所関係者、直販を行う農業者等

〈定　　員〉　３０名

〈申込締切〉　**１０月３１日（金）**

〈研修内容〉 （１）品質事項について（名称、原材料名、原料原産地表示など）

（２）衛生事項について（アレルゲン、賞味期限、保存方法など）

（３）保健事項について（栄養成分表示、機能性表示食品など）

（４）その他

※なお、**酒類は説明対象外**となっております。

〈申込方法〉 **裏面の申込用紙にご記入のうえ、ＦＡＸか電子メールでお申し込みください。**

・体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の方は出席を見合わせていただきますようお願いします。

・参加人数の変更や欠席については、電話・電子メールにてご連絡ください。

**オレンジ色のケーキ

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。**テーブル, ゲーム, リモコン, 部屋 が含まれている画像

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。



フルーツ, 座る, 花, 食品 が含まれている画像

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。食品 が含まれている画像

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。時計 が含まれている画像

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。

皿の上の食べ物

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。



〈会場案内〉

〈会場案内〉

マップ

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。

〈主催・問合せ先〉

福島県県中農林事務所

企画部 指導調整課（担当：舘川）

電　話：０２４－９３５－１３０３

ＦＡＸ：０２４－９３５－１３１４

電子メール：

[kikaku**.**af02@pref**.**fukushima**.**lg**.**jp](mailto:kikaku.af02@pref.fukushima.lg.jp)

農業総合

センター

県中農林事務所企画部 舘川　行き

ＦＡＸ：０２４－９３５－１３１４

令和７年度食品表示法研修会申込用紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 |  | |
| 氏名 |  | |
| 氏名 |  | |
| 氏名 |  | |
| 氏名 |  | |
| 連絡先  （代表者） | 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| 質問 | ※事前に質問等あればご記入ください。 | |

※FAXでお申し込みいただいた方には、申し込み確認のお電話をさせていただきます。

　ご都合のよい時間帯があればご記入ください。（例：午前１０時～１２時頃）